

入札公告

下記業務について、次のとおり条件付き一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により次のとおり公告します。

なお、この入札については、予定価格の事前公表を行い、郵便入札となります。

令和8年1月23日

桜井市長 松井 正剛

1. 競争入札に付する事項等

- | | |
|-----------|------------------------------|
| (1) 業務名 | 桜井市指定収集袋製造及び納品業務 |
| (2) 概要 | 桜井市指定収集袋の製造及び指定する保管場所への納品等業務 |
| (3) 履行期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで |
| (4) 入札保証金 | 免除 |
| (5) 契約保証金 | 免除 |
| (6) 契約方法 | 単価契約 |
| (7) 入札方法 | 郵便入札 |
| (8) 予定価格 | |

系統	種類	購入予定枚数	1枚あたりの単価	合計（税抜）
家庭用	可燃（大）	555,000枚	12.00円	6,660,000円
	可燃（大） レジ袋型	469,800枚	13.00円	6,107,400円
	可燃（大） レジ袋型 (広告①)	100,200枚	13.00円	1,302,600円
	可燃（中）	510,000枚	10.00円	5,100,000円
	可燃（中） レジ袋型	510,000枚	10.00円	5,100,000円
	可燃（小）	450,000枚	7.00円	3,150,000円
	不燃（大）	90,000枚	13.00円	1,170,000円
	不燃（中）	78,000枚	11.00円	858,000円
	不燃（小）	75,000枚	7.50円	562,500円
事業用	可燃	75,000枚	20.00円	1,500,000円
	不燃	6,000枚	21.00円	126,000円
ボランティア用	可燃	12,000枚	15.00円	180,000円
合計		2,931,000枚		31,816,500円

2. 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 桜井市契約規則（昭和44年3月桜井市規則第3号）第2条の2の規定に該当しないこと。
- (3) 令和7年度の桜井市物品購入・業務委託【E01 日用品】に登録されている者。
- (4) 競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の日までの期間に、桜井市建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要綱（平成23年1月桜井市告示第2号）による入札参加停止措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律大154号）第17条の規定による更生手続開始の申し立て【同法附則第2条の規定により、なお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条の規定による更生手続きの申立てを含む。】をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者については、更生手続きの申し立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者。
- (7) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがなされなかった者とみなす。

3.入札参加資格確認申請方法

この業務の入札に参加しようとする者は入札参加資格確認申請書（様式1）を提出し、入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

(1) 入札参加資格確認申請書の配付

①入札参加資格確認申請書配付期間

令和8年1月23日（金）から令和8年1月30日（金）まで

②配付方法

桜井市ホームページ（<https://www.city.sakurai.lg.jp>）より申請書をダウンロードしてください。（ホーム>事業者向け>入札契約など>入札情報>その他入札など）

※ダウンロードができない場合には、桜井市環境部環境総務課で配付します。

令和8年1月23日（金）から令和8年1月30日（金）まで

午前9時から午後5時まで（ただし、土・日は除く）

(2) 入札参加資格確認申請書の提出

①提出方法 持参または郵送（一般書留、簡易書留または特定記録郵便に限る）

②提出期間 令和8年1月23日（金）から令和8年1月30日（金）午後5時必着
ただし持参の場合は土・日を除く午前9時から午後5時まで

③提出先 〒633-0052

桜井市大字浅古485-1

桜井市グリーンパーク 管理工房棟4階 環境部 環境総務課

④提出書類 入札参加資格確認申請書（様式1）、モラルに対する決意（様式2）を各1部

4.参加資格の決定

- (1) 入札参加資格の確認結果は令和8年2月3日（火）に入札参加資格確認結果通知書を送付します。
- (2) 入札参加資格があると認められた者は、以後の手続きについて本市の指示に従うものとし、指示に従わない時は入札参加資格を取り消す場合があります。
- (3) 入札参加資格を得ることが出来なかった者は、その理由について下記の期日に説明を求めることができます

欠格理由説明を要求する書類を作成し、桜井市環境部環境総務課に令和8年2月6日（金）午前9時から午後4時までの間に持参してください。令和8年2月10日（火）に欠格理由説明書を郵送にて回答します。

5.仕様書等の配付

入札参加資格があると認められた者には、仕様書等の配付を行います。

仕様書等は、送付する入札参加資格確認結果通知書に同封します。

6.質問書の受付及び回答

- (1) 受付の方法 質問書（様式2）により、FAX（0744-45-2002）にて提出してください。
なお、FAX送信後、桜井市環境部環境総務課に質問書を提出したことを電話連絡（0744-45-2001）してください。
- (2) 受付期間等 令和8年2月4日（水）から令和8年2月9日（月）まで
午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先 桜井市環境部環境総務課 FAX: 0744-45-2002
- (4) 質問の回答 質問に対する回答は令和8年2月12日（木）に桜井市ホームページに掲載します。

7.入札書の提出及び辞退等

入札参加資格があると認められた者は、入札参加資格確認結果通知書に同封しています入札書を次のとおり提出してください。

- (1) 提出期間 令和8年2月13日（金）午前9時から令和8年2月20日（金）午後5時必着
ただし持参の場合は土・日を除く午前9時から午後5時まで
- (2) 提出先 〒633-0052
桜井市大字浅古485-1
桜井市グリーンパーク 管理工房棟4階 環境部 環境総務課宛
- (3) 提出方法 持参または一般書留、簡易書留による郵送での提出とし、提出に要する費用は、入札参加資格者の負担とします。入札書は、封筒に入れ、表側に「桜井市環境部環境総務課宛」と記載した上で、入札書在中（朱書き）の標記、並びに桜井市長 松井 正剛宛、委託業務名、開札日を記載するとともに入札参加者名を記載、押印し、上記の入札書提出期間内に環境部環境総務課に到着するように郵送または持参してください。

封書の記載方法等は別紙「郵便入札について」を参考にしてください。

(4) 留意事項

- ①入札書には各種指定収集袋 1 枚あたりの単価と各種指定収集袋の購入予定枚数より総合計金額（消費税等は含まない。）を算出し記載してください。
- ②指定された方法以外で提出された入札書は「無効」となります。また、入札書が受付期間内に到着しなかった場合、または提出が確認されなかった場合、入札に参加することはできません。また、すでに提出した入札書等の書き換え、引き換えまたは取り消しはできません。

(5) 辞退について

- ①入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出してください。入札を辞退することにより、後日の入札に影響することはありません。
- ②郵送の場合は、封筒に入札辞退届を封緘して、入札を辞退することがわかるように封筒の表面に「入札辞退届在中」等を記載し、令和 8 年 2 月 20 日（金）午後 5 時までに環境総務課宛てに郵送してください。
持参の場合には令和 8 年 2 月 20 日（金）までに入札辞退届を持参してください。
(ただし土・日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで)

8.開札

- (1) 開札日時 令和 8 年 2 月 24 日（火）午前 9 時 00 分
- (2) 開札場所 桜井市グリーンパーク 管理工房棟 4 階 大会議室

9.落札者の決定

- (1) 落札者の決定にあたっては、各種指定収集袋ごとの予定価格を下回り、かつ総合計金額が最低額の者を落札者とします。予定価格を超える場合は失格となります。
- (2) 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をしたものが 2 者以上あるときは、立会人にくじを引かせて落札決定するものとします。くじを引かない者がある場合は、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとします。本くじに関しての立会人以外の傍聴は、これを認めません。（郵便入札は「桜井市郵便入札の概要」に準じて実施します。）

10.開札の立会い

- (1) 入札参加者のうち希望する者は開札に立ち会うことができます。（1 業者につき 1 名）
- (2) 開札の立会いを希望する者は、入札書の提出期限までに、開札立会申請書を持参または FAX にて提出してください。
【FAX:0744-45-2002 ※FAX の場合は、送信後に担当部署へ電話連絡してください。】
- (3) 開札立会人は 2 名までとし、希望者が 3 名以上の場合は、開札立会申請書の先着順で 2 名とします。
- (4) 代理人が立会いを希望される場合は、立会委任状が必要となります。開札当日に持参してください。
- (5) 開札立会人は、開札当日に開札確認書に署名及び押印が必要となるので、印章（認印可）を持参してください。（代理人が立会いする場合は、立会委任状に押印している受任者の印を持参してください。）

(6) 開札の立会いを希望する者がいない場合は、入札事務に関係のない職員が立会い、開札を行います。

(7) 開札結果については、全ての入札参加者に当日中に電話連絡いたします。また、入札事務終了後に桜井市役所本庁舎内閲覧場所において閲覧することができます。

11.入札の無効等

(1) 公告に記載した競争入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札、虚偽の申請を行った者がした入札は無効とします。

(2) 入札参加者が入札までに入札資格を満たさなくなったときは入札に参加できません。

(3) 桜井市契約規則（昭和44年3月規則第3号）第11条に該当する場合は無効とします。

(4) 入札において事故が起きたとき又は、不正な行為があると認めたときは、入札を中止又は延期する場合があります。

(5) 落札者が契約までに入札参加資格を満たさなくなった時は、契約の締結はできません。

12.契約の締結

(1) 落札者と桜井市による契約の締結をします。契約書作成に要する費用については、落札者による負担とします。

(2) 落札者は、桜井市契約規則第23条第1項の規定に基づき、落札の日から5日以内（特別の理由により必要があると認めるときは指定する日まで）に契約を締結するものとします。

13.その他

本件入札に参加しようとする者は、この入札公告内容をよく確認し、承諾したうえで参加してください。

14.問い合わせ先

桜井市 環境部 環境総務課

〒633-0052 桜井市大字浅古485-1 電話：0744-45-2001 FAX：0744-45-2002